

株式会社パイオニア・サービス東日本 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年10月1日～平成32年9月30日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、等制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成29年10月～ 社内体制の準備
- ・平成30年 3月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成30年 6月～ パンフレットを作成
- ・平成30年10月～ パンフレット配布

目標2：平成31年10月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ・平成29年10月～ 社内体制の準備
- ・平成30年 2月～ 所定外労働の現状を把握
- ・平成30年10月～ 社内検討会議での検討開始
- ・平成31年10月～ ノー残業デーの実施